

軽富 第6号
令和5年8月10日

保証人各位

富士見が丘いこいの園
施設長 石橋菜穂子

面会・外出制限についてのお願い

保証人の皆様には益々ご健勝のことと拝察いたします。

新型コロナウイルス感染防止のため、保証人の皆様には様々ご協力をいただいておりますことに改めて御礼申し上げます。

令和5年5月22日以降、いこいの園においては面会・外出制限を緩和していましたが、8月4日に新型コロナウイルス感染者の急増により、県より感染拡大警報が発令されましたつきましては、感染拡大警報を踏まえ、下記の通り面会・外出制限を行います。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

○実施日(変更日) 令和5年8月15日(火)より

○面会について

- ① 居室面会をしていただいておりますが、予約面会に変更します。
1階集会室にてマスク着用の上30分以内(事前の連絡をお願いします)
面会時間は 9:30~10:00 10:15~10:45
13:45~14:15 14:30~15:00 15:15~15:45
- ② 受付で体調チェック表にご記入の上、マスク着用をお願いします。
- ③ 洗濯ものの交換:事務所にて受け付けます。事前に連絡をお願いします。

○外出について(外泊は引き続き制限させていただきます。)

- ・外出中は必ずマスクを着用してください。受診、買い物、お墓参りなど外出はできますが、お食事はご遠慮ください。

○お願い

※少しでも風邪症状等があるときは、面会等ご遠慮いただくようお願いいたします。

※面会・外出を希望される際は、入浴や行事等でできないときもありますので、お手数ですが事前にご連絡をお願いします。

※特別なご事情等あるときは、施設までご相談ください。

以上

ご不明な点等ありましたらご連絡ください。

富士見が丘いこいの園 石橋

電話: 055-944-6644